

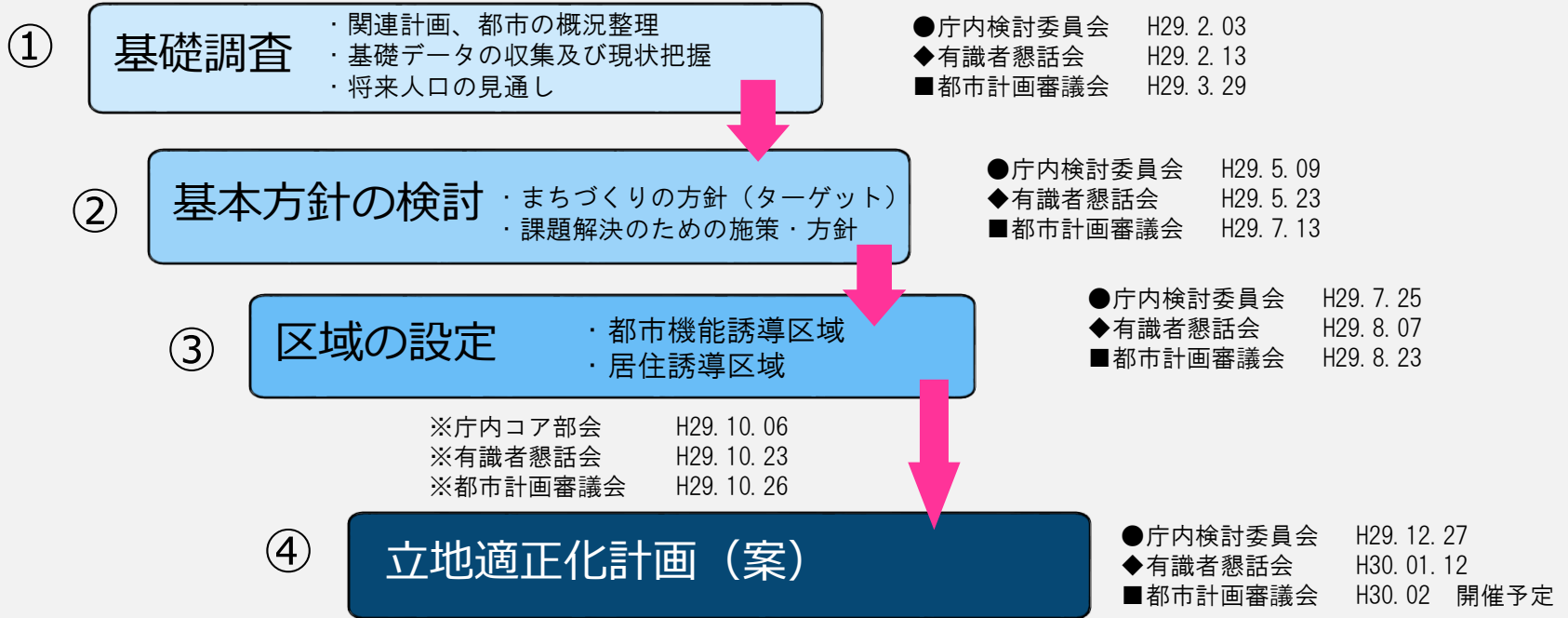
— 平成30年度第4回都市計画審議会 —  
西脇市立地適正化計画（案）に対する意見



H30. 11. 28 西脇市 都市計画課

# ■これまでの取組みについて

● 庁内検討委員会   ◆ 有識者懇話会   ■ 都市計画審議会



## 都市計画審議会の開催状況

①H28.11.22	平成28年度	第1回	報告	計画策定に取り組む
②H29.03.29	平成28年度	第2回	協議	①基礎調査
③H29.07.13	平成29年度	第1回	協議	②基本方針の検討
④H29.08.28	平成29年度	第2回	協議	③区域の設定
⑤H29.10.26	平成29年度	第3回	報告	※国との協議 → 区域の見直し
⑥H30.05.29	平成30年度	第1回	協議	概要・状況説明+①②③ → 区域設定の再協議
⑦H30.08.03	平成30年度	第2回	協議	④計画素案 → 内容=誘導施策・目標値・効果
⑧H30.10.03	平成30年度	第3回	報告	目標値・効果の見直し
⑨H30.11.28	平成30年度	第4回	審議	諮問・答申

## ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

---

【地元説明会（7地区）】

【パブリック・コメント】



**NIHONNO  
HESONOÓ**

# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## 地元説明会

- 市内の7地区で、全市民を対象とした説明会を開催。
- 都市計画の計画に関する説明会（立適、都市マス、都市再生整備計画）
- 平成30年10月19日（金）～11月6日（火）

地区名	日 時	場 所	参加人数
西脇地区	平成30年11月2日（金）	センティア西脇	23人
津万地区	平成30年11月6日（火）	大野隣保館	32人
日野地区	平成30年10月19日（金）	サンパル日野	40人
重春・野村地区	平成30年11月1日（木）	Miraie(みらいえ)	26人
比延地区	平成30年10月26日（金）	こみせん比也野	16人
芳田地区	平成30年10月22日（月）	芳田の里ふれあい館	35人
黒田庄地区	平成30年10月24日（水）	黒っこプラザ	40人
合 計			212人

# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## 主な意見や質問

### ●居住誘導区域設定の考え方について

→人口の分布状況（現在・将来）や都市機能の立地状況を考慮し、災害リスクの高いエリアを除いたエリアに設定。

→浸水想定区域2m未満は、垂直避難が可能であるため区域に含む。

### ●都市機能誘導区域B（西の拠点）側の今後について

→集約化の第1ステップとして、西の拠点を形成してきた。次のステップとして東の拠点を形成していく流れであるため、西側は維持が中心となる。

### ●届出制度について

→対象範囲の確認（都市計画区域外は対象外）

→許認可制度ではなく、あくまで届出制度となる。

# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## 主な意見や質問

- コンパクトシティと周辺地域の関係について（区域外の地域はどうなるのか？）  
→人口減少が進んでいく中で、市全体を考えた計画である。持続可能な都市を実現するため、2つの拠点に都市機能を集め、公共交通でつなぐことを考えている。
- 地球温暖化対策との関係で、エネルギーをつくるという考えはないのか？  
→歩いて暮らすまちづくりや公共交通の利用によって、エネルギーの使用を減らしていく方向の考えである。
- 学校の統廃合についても記載する計画となっているのか？  
→出生数も減ってきており、統廃合の議論が今後出てくると想定されるが、本計画で学校教育をどうするかまでは記載していない。

# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## パブリック・コメント

### ●意見募集期間

平成30年10月15日（月）～11月13日（火） 30日間

### ●閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・情報公開コーナー
- ・図書館
- ・都市計画課

### ●提出意見

- ・3件（1名）

# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## パブリック・コメント（意見等の概要）

### ●P. 96 第3章 誘導区域及び誘導施設

カナートが撤退以降、小規模、中規模でも商業施設の誘致を進めてはどうか。  
このままでは、地区の活性化は不可能と思いますが、何か施策はあるのですか。

---

→本文96ページに記載のとおり、まちなか（中心市街地）に市民交流の拠点形成や交通結節機能を強化することにより、当該エリアの拠点性が高まります。その波及効果として、商業施設の立地誘導が期待されることから、本計画では商業施設を誘導施設として設定しています。

### ●P. 106 第4章 計画の推進・進行管理

人口減少の課題に対し、企業誘致は勿論、何より地場産業の活性化に注力すべきです。

---

→本文106ページに記載のとおり、市においては、基幹産業（播州織）のブランド化を目指し、若手デザイナーの誘致など、西脇ファッション都市構想を進めています。本計画では、これらと連携を図っていくため、「若者向けの学び場、人材育成の場の創出」を誘導施策の一つとしています。



# ■西脇市立地適正化計画（案）に対する意見

## パブリック・コメント（意見等の概要）

### ●その他

人口減は地方都市共通の課題であり、増やすことにもっとエネルギーを使っては如何ですか？

---

→市では、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定するなど人口減少対策に取り組んでいます。



# ■西脇市立地適正化計画（案）の見直し

## ■ P. 62 3) 都市機能

人口減少が進む中でも、維持していくことが重要です。

→人口減少が進む中でも、まちの中心拠点や生活拠点へ集約することなどにより、更なる利便性を図り、維持していくことが重要です。

## ■ P. 90 2) 居住誘導区域の設定

区域設定図の下に※コメントを追記

→今後の見直しにより、居住誘導区域が災害危険区域などと重複するエリアは除きます。

※『立地適正化計画における災害発生のおそれのある区域の取扱いについて』通知文  
(平成30年10月26日付)

- ・計画策定後に、新たな災害危険区域等が指定された場合には、居住誘導区域の見直し検討を着手する必要があるが、上記を明記することで対応可能となる。

## ■ P. 98 誘導施設一覧

商業施設Ⅰ → 運動などによる「健康増進」を目的とした施設 (150㎡以上を対象)

## ■ 概要版 P. 1 人口分布

人口分布図差替え ・人口分布 (H22) → 人口分布 (H27)

平成30年度 第4回都市計画審議会  
(西脇市立地適正化計画)

ご静聴ありがとうございました

